

一般廃棄物処理施設整備基本構想

(概要版)

令和5年3月

渋川地区広域市町村圏振興整備組合

目 次

はじめに	1
第 1 章 ごみ処理施設基本構想.....	2
1. 計画諸元	2
2. 処理方式の検討.....	2
3. 敷地条件	7
4. 建設用地の設定と課題の整理.....	8
5. 地域貢献	12
6. 概算事業費及び事業化方式の検討.....	14
第 2 章 最終処分場基本構想.....	17
1. 計画諸元	17
2. 敷地条件	17
3. 施設配置計画.....	19
4. 概算事業費及び事業化方式の検討.....	21
第 3 章 施設整備スケジュールの検討.....	23

はじめに

渋川地区広域市町村圏振興整備組合(以下「本組合」という。)が保有する廃棄物処理施設においては、ごみ処理施設である渋川地区広域圏清掃センター(以下「既存施設」という。)は建設後28年が経過し、近年、老朽化による処理能力の低下や維持管理コストの増加が課題となっている。また、一般廃棄物最終処分場である渋川地区広域圏清掃センターエコ小野上処分場(以下「既存処分場」という。)は令和11年度中に埋立期間が満了となる。

このような中で、将来にわたり組合圏域の廃棄物処理を安定的に継続するため、施設の基幹的設備改良工事または全面的な施設更新に向けた取組が急務となっている。

本業務では、本組合廃棄物処理施設において施設の整備に向けて総合的な視点に立って整備方針を検討・把握するとともに、概要をまとめた基本構想を策定し、今後のごみ処理の方向性を具体化することを目的とする。

本組合が管理する既存のごみ処理施設及び最終処分場の概要を以下に示す。

表1 既存施設の概要

名称	渋川地区広域圏清掃センター
所在地	渋川市行幸田 3153 番地 2
施設規模	116.25 t / 24 h × 2 炉 計 232.5 t / 日
処理方式	ストーカ式焼却炉
供用開始	平成 5 年 4 月
その他	平成 12～14 年度 排ガス高度処理設備増設

表2 既存処分場施設の概要

名称	渋川地区広域圏清掃センターエコ小野上処分場
所在地	渋川市小野子字四方木 3665 番地
施設規模	埋立容量 70,000m ³ 埋立面積 6,730 m ²
埋立方式	サンドウィッチ方式
浸出水処理施設	20m ³ / 日 カルシウム処理＋生物処理＋凝集膜処理＋活性炭吸着＋脱塩＋消毒
供用開始	平成 27 年 1 月
その他	クローズド型(無放流)

第 1 章 ごみ処理施設基本構想

1. 計画諸元

本基本構想におけるごみ処理施設の計画諸元を以下の通りとする。

- ① 処理対象区域：渋川地区広域市町村圏振興整備組合(渋川市・吉岡町・榛東村)の全域
- ② 処理対象品目：既存施設と同様、対象区域から排出される一般廃棄物のうち可燃ごみ
- ③ ごみ質の性状：既存施設に準じる。
- ④ 年間焼却処理量：令和 2 年度実績値より 39,426 t / 年
- ⑤ 施設規模：180 t / 日

2. 処理方式の検討

「一般廃棄物処理実態調査結果」(環境省 令和 2 年度)から、令和 2 年度稼働中施設について、稼働開始年代別の処理方式を表 3 及び図 1 に示す。

表 3 稼働開始年代別処理方式

		～2000 年	～2010 年	2011 年～
焼却処理	ストーカ式	462	95	143
	流動床式	107	14	8
	その他	11	7	7
ガス化熔融処理	シャフト式	7	35	13
	流動床式	—	29	6
	その他	1	12	1
炭化		—	2	1

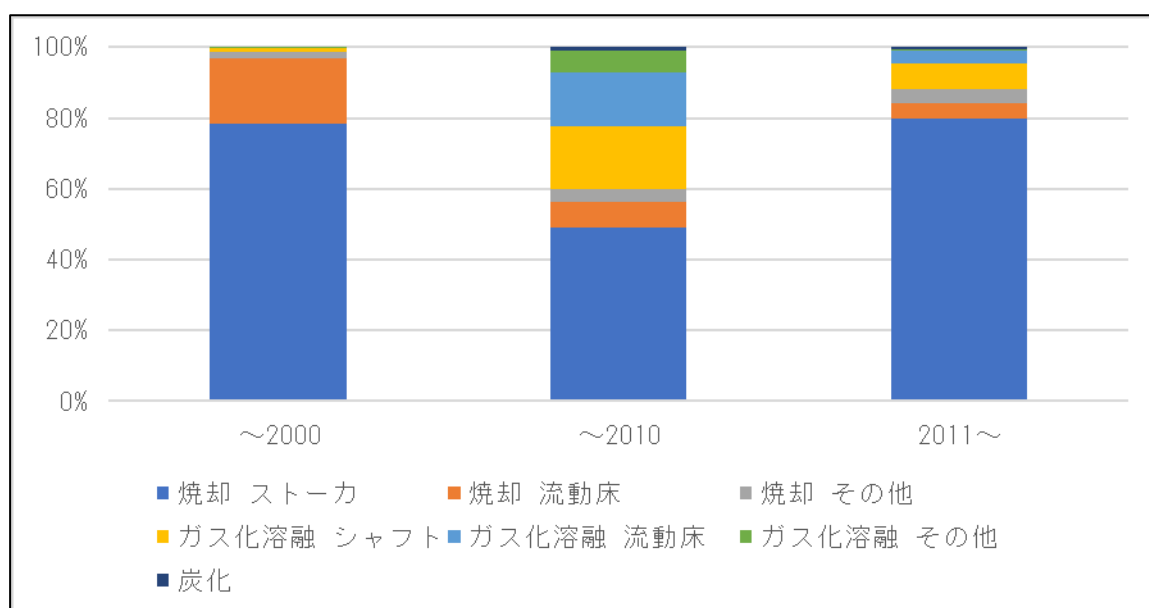


図 1 稼働開始年代別処理方式

焼却処理のその他は、離島等で採用される固定床式焼却炉が多く、ガス化溶融処理のその他は、回転式ガス化溶融炉が多い。

2000 年以前は焼却処理がほとんどであったが、2000 年代はガス化溶融処理が 40%程度を占めており、その後 2011 年度以降は再び焼却処理が 80%以上を占める形となっている。

一方、施設規模別に見た場合、当該施設と同等規模と評価できる 100~200 t／日の施設における処理方式の件数及び比率を表 4 及び図 2 に示す。その多くがストーカ式焼却炉となっており、次いで流動床式焼却炉、シャフト式ガス化溶融炉、流動床式ガス化溶融炉となっている。炭化は 100 t／日未満の比較的小規模な施設のみでの採用となっている。

表 4 施設規模 100 t／日~200 t／日における処理方式

		件数	比率
焼却処理	ストーカ式	190	66%
	流動床式	52	18%
	その他	1	0%
ガス化溶融処理	シャフト式	26	9%
	流動床式	13	5%
	その他	6	2%
炭化処理		0	0%
計		288	100%

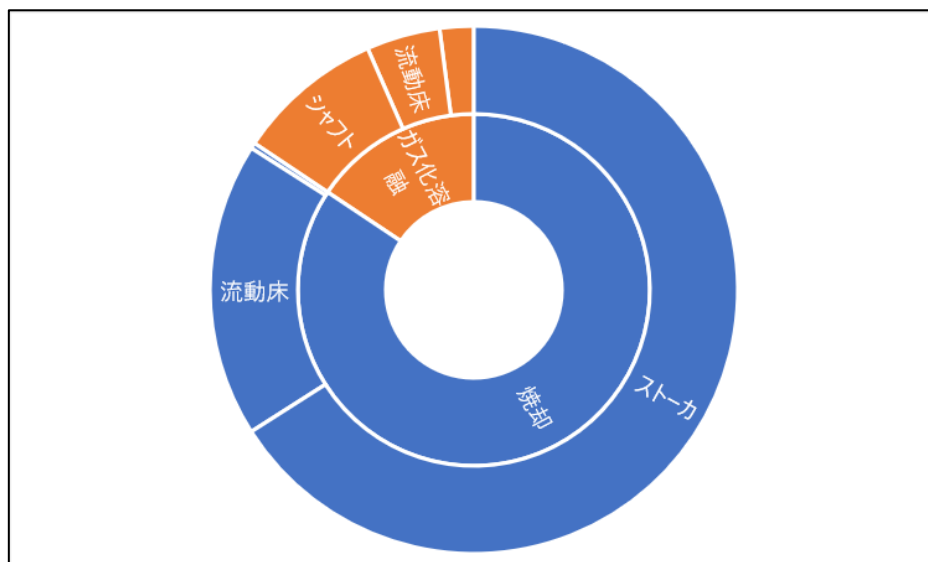


図2 施設規模 100 t / 日～200 t / 日における処理方式

以上から、本基本構想においては、近年の採用実績を考慮して、下記の4方式に絞って、比較検討を行うこととする。

- ・ ストーカ式焼却炉
- ・ 流動床式焼却炉
- ・ シャフト式ガス化溶融炉
- ・ 流動床式ガス化溶融炉

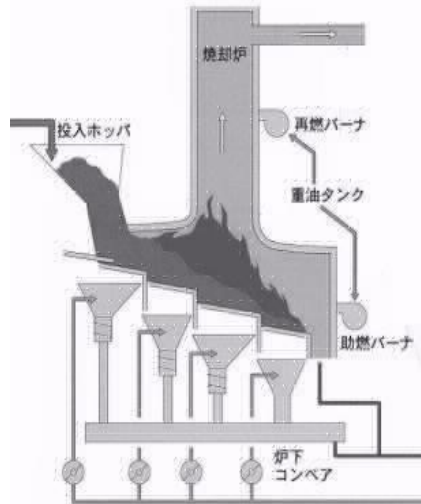
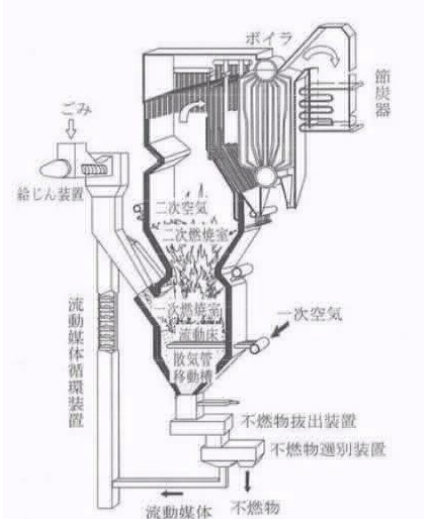
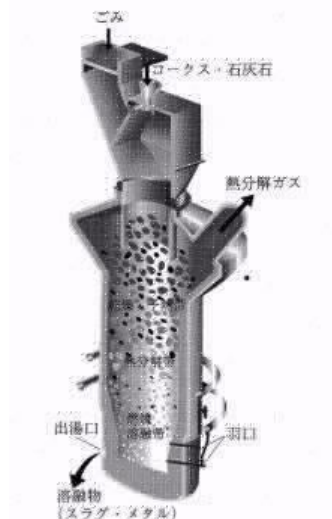
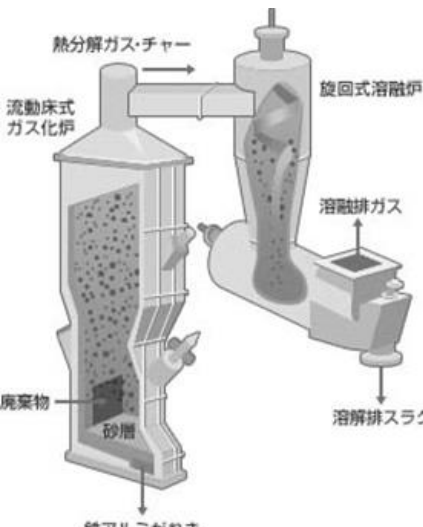
① 処理方式の比較検討

上記4方式についての、処理の原理・メリット・デメリット等を整理し、次ページに示す。

現時点の条件で比較する限り、ストーカ式焼却炉が他の方式に比較して、採用事例も多く、技術の熟度が高いため、最も安定していると評価できる。

したがって、現時点ではストーカ式焼却炉を採用することとするが、今後プラスチックのリサイクルに伴い、ごみ質の大幅な変動が考えられること、溶融スラグのリサイクル等今後の情勢に変化がある可能性があること、法令の改正により社会情勢の変化がある可能性があることから、事業着手時に本基本構想の見直しを行い、改めて処理方式の選定を行うこととする。

表 5 処理方式比較

	ストーカ式焼却炉	流動床式焼却炉	シャフト式ガス化熔融炉	流動床式ガス化熔融炉
処理の原理	 可動する火格子(揺動式、階段式、回転式等)上でごみを移動させながら、火格子下部から空気を送入し、燃焼させる。	 焼却炉において、けい砂等の粒子層の下部から加圧した空気を分散供給して、蓄熱したけい砂等を流動させ、ごみとの熱伝達によりごみを焼却する。	 コークス等の燃料やプラズマの熱量又は酸素供給により熱分解と熔融を一体の炉で行う。	 ガス化炉において、けい砂等の粒子層の下部から加圧した空気を分散供給して、蓄熱したけい砂等を流動させごみとの熱伝達によりガス・チャー・不燃物に熱分解を行い、熔融炉において熔融、スラグ精製する。
メリット	・技術的成熟度が高い ・既存施設(清掃センター)で採用されており、維持管理のノウハウを活用可能である ・残渣リサイクルに複数の選択肢がある ・灰熔融を行わなければガス化熔融方式と比較して安価である ・金属等不燃物類は、一般的な都市ごみに混入する程度であれば特に問題ない ・蒸気量の変動が少なく安定的な余熱利用が可能	・様々なごみ質であっても炉床全域に熱を均一化できる ・灰熔融を行わなければガス化熔融方式と比較して安価である ・金属等不燃物類は、一般的な都市ごみに混入する程度であれば特に問題ない	・ガス化と熔融が同一工程で行われる ・基本的に高温で直接熔融するため、対応可能廃棄物の範囲は広い ・助燃材(コークス)を常時使用し高温を維持することで、安定した処理が可能である ・熔融スラグを有効利用することにより、最終処分量の削減に大きく貢献する。 ・災害廃棄物の受け入れに制約はない	・流動床式焼却炉の応用であり、ガス化熔融方式の中では比較的技術の成熟度が高い ・金属類の分離、再資源化が可能である ・シャフト式ガス化炉と比較して助燃剤の必要性は低い ・熔融スラグを有効利用することにより、最終処分量の削減に大きく貢献する。
デメリット	・多くの場合横型の炉であり、流動床式焼却、シャフト式ガス化熔融、流動床式ガス化熔融と比較して設置面積が大きい ・灰熔融を行う場合は、灰熔融を行わない場合と比較して電力や助燃剤等の消費が大きい ・多くの場合、汚泥の混合処理に制限があり、一般的に混合割合1割程度が限度とされる ・災害廃棄物の受け入れに制約が生じる場合がある	・燃焼速度が速いため、供給するごみ量、ごみ質のむらがそのまま燃焼温度、燃焼ガス量の変動につながり、制御が難しい ・前処理(破碎)が必要 ・瞬時燃焼のため蒸気量の変動が激しく、熱エネルギーの回収が不安定になる恐れがある	・助燃剤により高温を維持するため、助燃剤の使用量が多い ・助燃剤の利用によりCO₂排出量が多くなる ・コストが最も高い ・熔融飛灰の埋立により、塩化物イオン濃度が高くなる傾向にある ・スラグの流通先確保が必要となる	・前処理(破碎)が必要となる ・ごみ質変動(低質ごみの増加)によっては助燃材が必要となる ・熔融飛灰の埋立により、塩化物イオン濃度が高くなる傾向にある ・スラグの流通先確保が必要となる
燃焼温度	約 8 5 0 ～ 9 5 0 ℃	約 8 5 0 ～ 9 5 0 ℃	約 1 , 7 0 0 ～ 1 , 8 0 0 ℃	約 1 , 3 0 0 ℃

3. 敷地条件

一般廃棄物処理施設を建設するにあたっては、大規模な建築物の新築を伴うことを考慮して、法令による規制区域は除外することが望ましいとされている。

また、都市計画区域内に建設する場合には、都市施設として計画決定が必要となる。

その他に、以下の条件を満たすことが望ましい。

○面積

ごみ処理施設を建設できる面積を確保できるとともに、メンテナンスを考慮した外周の造成地、緩衝緑地帯、造成法面、必要に応じて防災調整池の配置を考慮した用地を必要とする。

したがって、必要な面積は用地により異なるため、用地選定に当たっては比較的余裕のある面積で検討するとともに、最終段階においては構想図を作成して施設配置の可否を確認する必要がある。

○立地

ごみ収集車の搬入を考慮すると、人口集中地域から距離が近い方が有利となる。

○道路

ごみ収集車が通行することから、幹線道路から近い方が有利となる。

以上を勘案し、適切な時期に用地の選定を行うこととする。

用地選定フローの事例を以下に示す。建設候補地の公募を行う場合、一次選定終了時に、除外区域以外であることを条件として行うことが望ましいと考える。

また、二次選定時には施設配置図を作成の上、施設を配置可能であることを確認することが必要となる。

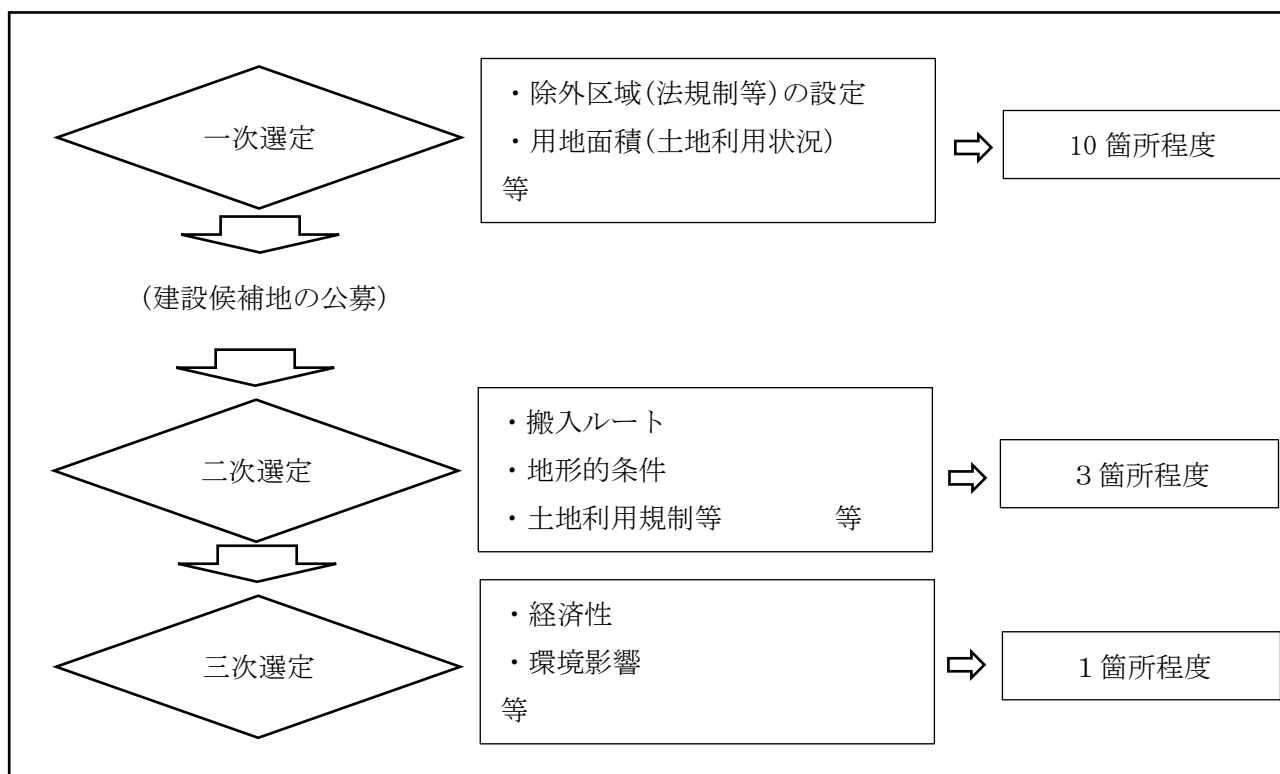


図3 用地選定フローの事例

4. 建設用地の設定と課題の整理

① 建設用地の設定

用地は未選定であることから、既存施設周辺地で建設する場合及び、新規で用地を確保する場合をそれぞれ想定し、課題等を整理することとする。

なお、後述するプラントメーカーへの聞き取り調査の結果、建築面積としては、5,400 m²程度が想定され、既存施設の建築面積を上回る。これは、近年の傾向として、基幹改良工事を実施して長寿命化を行うため、メンテナンススペースに余裕を持つこと、発電を行う施設が多いこと、環境学習施設を充実したものとする等の理由から建築面積は大規模化する傾向にあるためである。

本基本構想では余裕をもって、70m×80mの施設を想定することとする。

その他、管理棟・リサイクルセンター等は既存施設同等の施設規模を想定する。

また、近年のごみ処理施設は啓発施設としての役割も大きいいため、駐車場も広く確保する事例が多い。

② 既存施設周辺での建設の場合

既存施設周辺で新ごみ処理施設を建設した場合の構想図を図4に示す。

○レイアウトの考え方

- ・既存施設西側に新施設を建設する
(既存施設を稼働しながら建設を行うため新たに用地を確保)
(東側への配置は送電線、ソーラーパネルがありやや配置が困難)
(北側への配置はゴルフコースが近接することからやや配置が困難)
(南側への配置は道路が近接することからやや配置が困難)
- ・既存施設の管理通路を延長し新施設の管理通路とする
- ・既存焼却施設の解体を交付金事業として行うことを想定し解体跡地にリサイクルセンターを建設する
- ・管理棟は既存施設の活用も可能

○課題

留意事項及び課題は以下のとおり。

- ・既存施設は傾斜地に建設されており、既存施設と同じ地盤高に造成した場合、周辺に造成法面が発生するため、用地の確保面積はさらに大きくなる
- ・林地開発手続きが必要となる可能性が高く、残置森林の確保、必要に応じて防災調整池の設置が必要となる場合がある
- ・用地の有効活用と焼却施設解体費に交付金を活用するため、焼却施設跡地にリサイクルセンターを建設することとなり、建設期間は長くなる（8～9年程度）
- ・工事車両と搬入車両が交錯することがないよう、動線に留意する必要がある



図4 新ごみ処理施設基本構想図(既存施設周辺に建設する場合)

③ 別途用地を選定する場合

別途用地を選定して新ごみ処理施設を建設した場合の構想図を図5に示す。

構想図での用地面積は概ね2ha程度となっている。

(図上の用地範囲は110m×165m)

○レイアウトの考え方

- ・新ごみ処理施設と新リサイクルセンター、管理棟は別棟とする
(合棟とした方が面積は縮小可能)
(用地の形状、地形、地質その他諸条件を勘案して別途検討が必要)
- ・見学者出入口と搬入車両の出入口は安全確保のため分ける
- ・施設外周には管理用通路を配置する(幅員10m程度)
- ・大型バス駐車場、障害者用駐車場を各2台程度確保
(台数については別途検討が必要)
- ・外周に緩衝緑地帯を確保
(周辺の土地利用等を考慮して別途検討が必要)

○課題

留意事項及び課題は以下のとおり。

- ・地形により造成が必要となることが考えられ、周辺に造成法面が発生するため、用地の確保面積はさらに大きくなる(3ha程度)
- ・林地開発手続きが必要となる場合、残置森林の確保、必要に応じて防災調整池の設置が必要となる場合がある(4～5ha程度)
- ・管理棟に啓発施設を併設する場合等、建築面積が大幅に変わる可能性がある
- ・既存施設解体後の跡地利用については別途検討が必要となる
- ・循環型社会形成推進交付金を活用して既存施設を解体する場合には既存施設跡地に廃棄物処理関連施設を建設する必要がある
(現在は新施設稼働後1年以内に解体工事に着手すれば、この条件は緩和されており事業実施時点での条件を確認する必要がある)
- ・建替用地を確保する場合には、上記の倍程度の用地を確保する必要がある

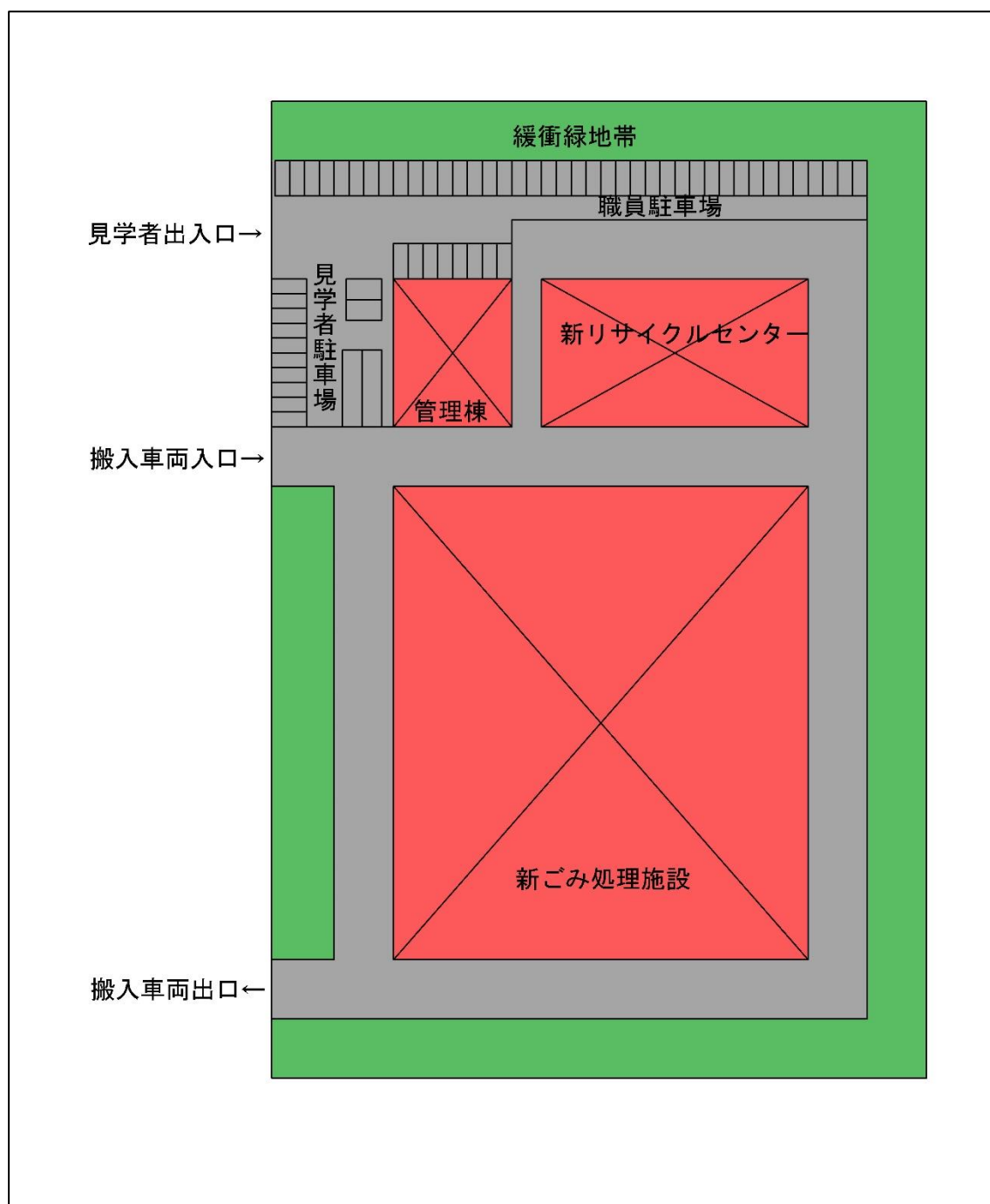


図5 新ごみ処理施設基本構想図(新たに候補地を選定する場合)

5. 地域貢献

ごみ処理施設は、単にごみを衛生的に処理するための施設という位置付けから、循環型社会の一端を担う施設として、または地域に新たな価値を創造する施設として、多くの自治体で地域貢献を考慮した施設整備が行われている。

その事例を以下に示す。

① 余熱利用

現在、循環型社会形成推進交付金事業ではごみ処理施設は「エネルギー回収型廃棄物処理施設」として位置付けられており、ごみ処理により発生する熱エネルギーを回収・利用することが前提となっている。

余熱利用の方法としては、温水利用・蒸気利用・発電の3種類に大きく分けられ、利用先として、場内・場外に分けられる。

比較的小さな施設の場合、発生する熱量も小さく、場内の温水利用、発電を行う場合でも施設稼働に必要な電力の確保等、場内利用に限られる。一方、大規模な施設は場外利用を促進し、地域貢献を図っている施設が多い。実態調査結果から整理した、余熱利用の状況を図6に示す。発電を行っている施設が多いものの、場内利用に留まっている事例が多い。

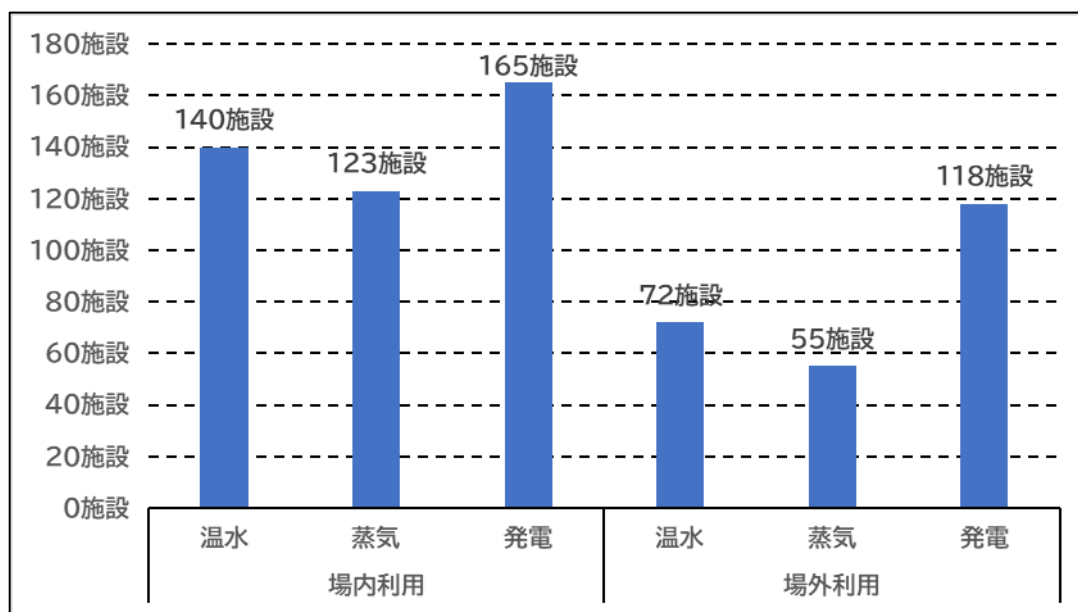


図6 余熱利用の状況

- 温水・蒸気：場内利用の場合、維持管理で使用する温水や融雪のための温水として利用し、場外利用の場合、温水プールや温浴施設、温室を整備する等で活用する事例が多い
- 発電：場内の場合、施設の稼働に必要な電力として利用し、場外利用の場合は売電している事例が多い

② その他の先進事例

○佐賀市清掃工場

排出ガスから二酸化炭素を回収し、施設周辺に農業施設や藻類を培養する工業施設を誘致、二酸化炭素と余熱(蒸気)を供給している。

○武蔵野クリーンセンター

市役所に隣接しており、市役所を含む周辺の公共施設(総合体育館・温水プール・コミュニティセンター等)に電力と蒸気を供給している。災害発生時にも災害対策本部(市役所)避難所(コミュニティセンター)へ電力・蒸気を供給する防災拠点としての機能を有する。

○川崎市

発電した余剰電力を蓄電池に充電し、EVごみ収集車のバッテリーとして利用する。災害発生時には蓄電池を避難所等に運び、非常用電力として活用する。

○足利市南部クリーンセンター

隣接する農業施設(温室団地)、農業研修センター等への熱供給を行っている。

地域貢献の手法については、近年事例が多様化しており、事業実施時に改めて先進事例を調査のうえ、地域との適合性、施設規模等を勘案した実現性、コスト等も考慮し、検討することとする。

6. 概算事業費及び事業化方式の検討

概算事業費算出のため、プラントメーカー 9 社に過去 10 年間の受注実績について、聞き取り調査を実施した。概算事業費算出はプラントメーカーからの概算見積により算出するのが通常である。しかしながら、当該施設の供用開始が 20 年後と極めて年数が長く、メーカーからの見積協力を得ることが困難であるため、近年の工事契約実績値の施設規模単価(処理量当たりの工事費)を算出し、物価上昇を見込んで、概算事業費とすることとした。

① 聞き取り調査の概要

- ・対象プラントメーカー：9 社(回答 9 社)
- ・総事業数：156 件(うちストーカ式焼却炉 128 件)

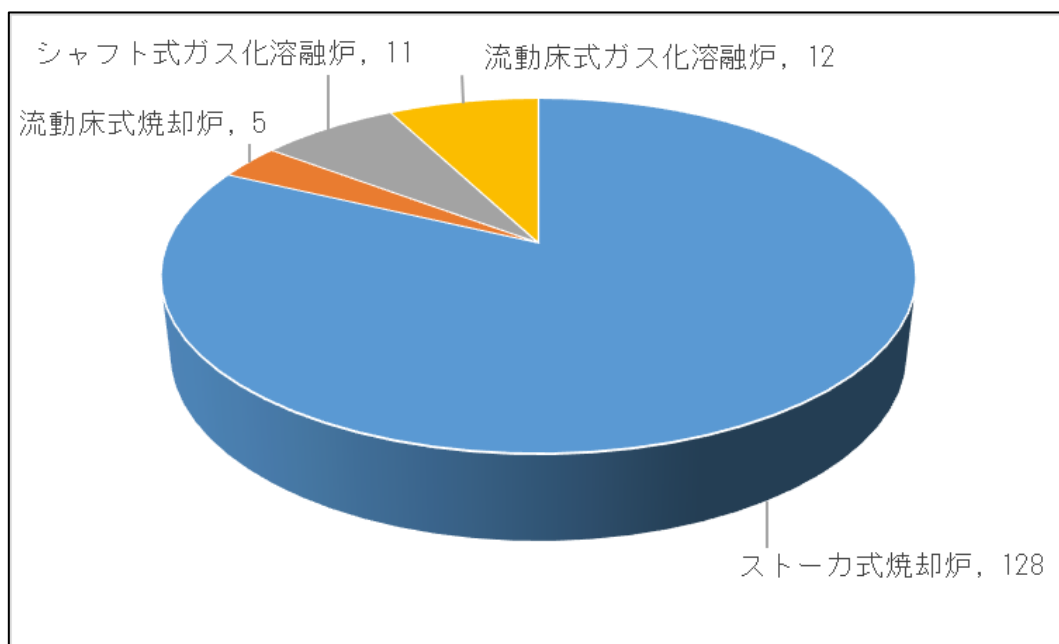


図 7 聞き取り調査結果(処理方式別件数)

② 概算事業費の算定

聞き取り調査の結果、ストーカ式焼却炉の事業費規模単価は 80.4 百万円／t / 日であった。

なお、今回の調査結果に物価上昇分を見込むこととする。一般財団法人建設物価調査会の建設資材物価指数(2011 年基準)の過去 6 年間の推移及び 2022 年 5 月の数値を下表に示す。これは、2011 年を 100 とした、各年度平均での建設総合での指数である。

表 6 建設資材物価指数の推移

年度	指数
2016 (H28)	103.6
2017 (H29)	105.4
2018 (H30)	107.8
2019 (R1)	109.4
2020 (R2)	109.6
2021 (R3)	116.6
2022(10 月) (R4)	137.2

この期間は、東日本大震災からの復興、東京オリンピック等の影響もあり、建設工事の費用は人件費を含めて上昇傾向を続けた。さらに、2021 年、2022 年はコロナ禍・ウクライナ情勢・円安の影響もあり、それまでの上昇傾向を上回る上昇を見せている。

本基本構想では、2021 年度の建設資材物価指数を参考として、10 年間で 17%の上昇を見込むこととする。また、調査対象期間も 10 年間と長いことから、2021 年度の指数 116.6 より、その半分の 108.3 を調査期間中の物価上昇分として加算する。

$$1.083 \times 1.17 \times 1.17 = 1.4825187 \div 1.5$$

したがって、ごみ処理施設建設の概算事業費は下記のとおりとなる。

$$\begin{aligned} & \text{聞き取り調査結果による規模単価} \times 180 \text{ t} / \text{日} \times \text{物価上昇分} \\ & = 80 \text{ 百万円} / \text{t} / \text{日} \times 180 \text{ t} / \text{日} \times 1.5 \\ & = 21,600 \text{ 百万円} \end{aligned}$$

なお、下記については含まれない。

- ・造成費
- ・道路整備費
- ・リサイクルセンター及び管理棟建設費
- ・測量、調査、計画、設計等の委託費

③ 事業方式の検討

事業方式についての聞き取り調査の結果を図8に示す。近年はDBO方式が多くなっているのが解る。これは、発電を始めとして、施設の稼働・運営が多岐にわたり、専門的な知識を必要とする部分が増えていることが要因の一つと考えられるが、自治体におけるごみ処理稼働に必要な人員確保が困難となっている事例もある。一方、PFI事業については、BTO方式が最も多くなっているが、件数としては少数に止まっている。これは、民間事業者がリスクを回避する傾向にあることが伺える。

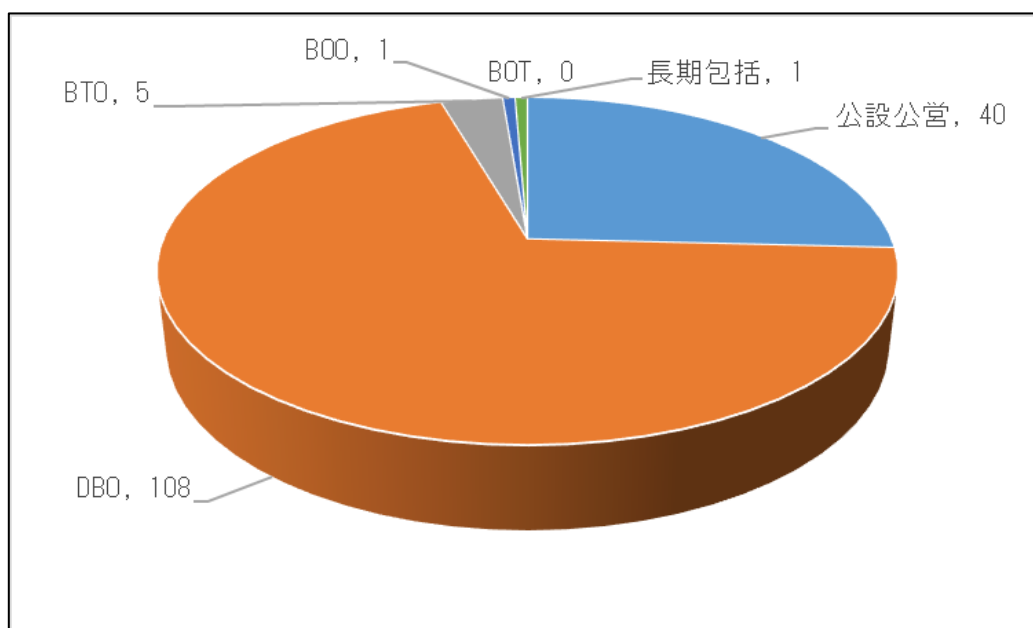


図8 聞き取り調査結果(事業方式別件数)

事業方式導入については、民間事業者の参加意向が必要不可欠であることから、景気動向等に影響を受ける。そのため、事業実施時期に改めて調査を行い、事業方式を決定することとする。

第2章 最終処分場基本構想

1. 計画諸元

ごみ処理施設と同様に、比較的大きめの施設規模を見込むこととする。

したがって、本基本構想におけるごみ処理施設の計画諸元を以下の通りとする。

- ① 処理対象区域：渋川地区広域市町村圏振興整備組合（渋川市・吉岡町・榛東村）の全域
- ② 処理対象品目：既存処分場と同様、焼却施設から排出される焼却灰及び飛灰、粗大処理施設（不燃物処理施設）から排出される不燃物残渣
- ③ 施設形式：クローズド型処分場（被覆型・無放流）
- ④ 埋立期間：令和 12～26 年度 15 年間
- ⑤ 年間埋立処分量：令和 2 年度実績値より 4,620 t／年
（焼却残渣 4,210 t／年 不燃残渣 410 t／年）
- ⑥ 施設規模：60,000m³

2. 敷地条件

吉岡町が候補地選定を行っており、その最終候補地を建設用地とする。最終候補地を図 9 に示す。



図 9 最終処分場候補地位置図

候補地は、吉岡町西部のやや急峻な丘陵地にあたる。候補地北側には滝沢川が流れ、西側は榛名山へ連なる丘陵地帯である。

東側には一般県道水沢足門線、北側には主要地方道前橋伊香保線が走り、水沢地区を経て伊香保温泉へと結ぶ観光道路・生活道路として利用されている。

本組合既存清掃センターからは渋川市道から主要地方道前橋伊香保線、一般県道水沢足門線を経て3km程度の距離にある。

候補地付近の拡大図を図10に示す。

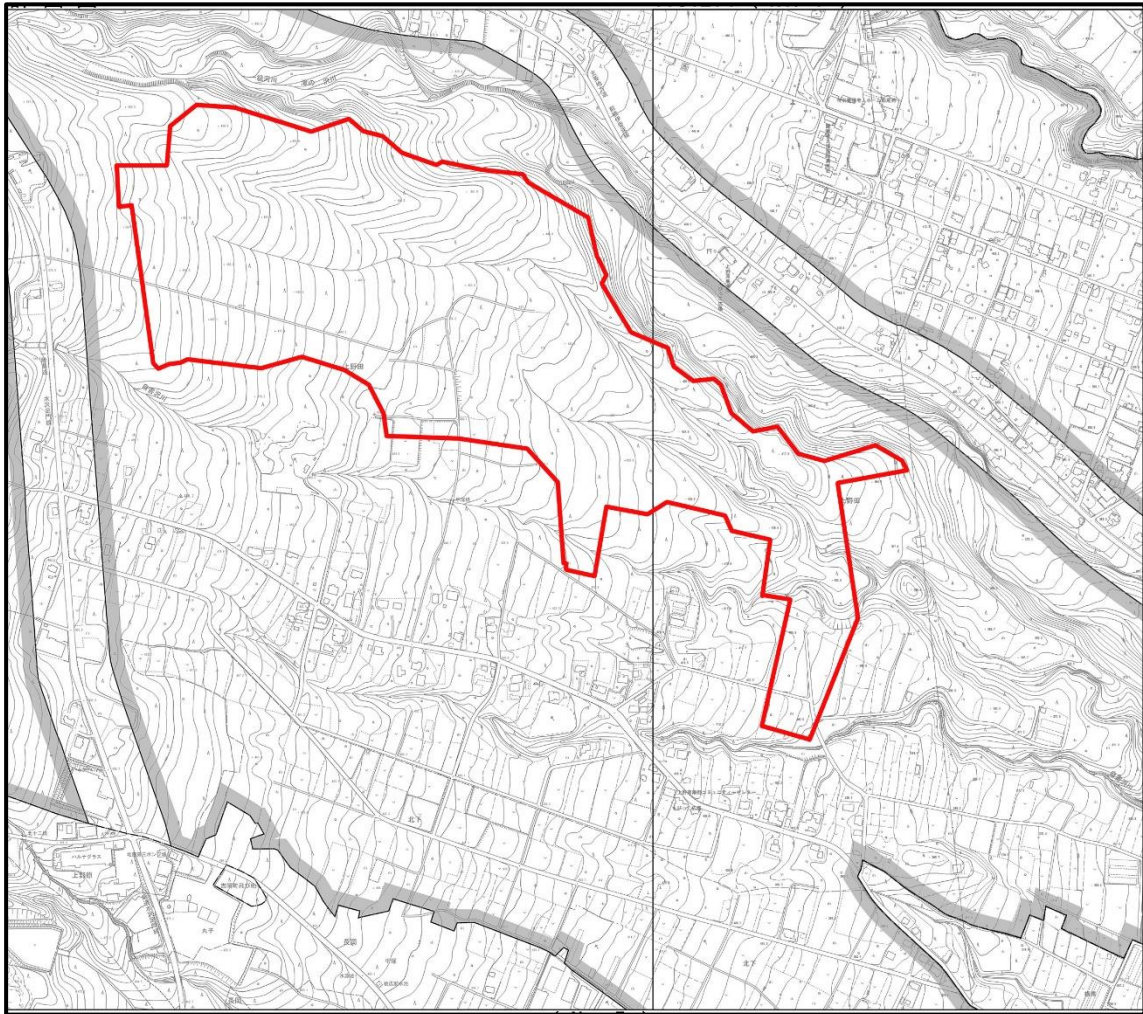


図10 最終処分場候補地位置図(拡大)

候補地全体が西から東に向けて傾斜する地形となっている。

候補地内には水路が東西に走っており、候補地内東側は水路により削られた急峻で複雑な地形となっている。

候補地内に複数の吉岡町道が存在するが、舗装等の整備はされておらず、現道の判別が付きにくい部分が多い。

候補地北側を滝沢川が流れており、搬入は一般県道水沢足門線からの搬入が想定される。

3. 施設配置計画

① 建設用地の設定

吉岡町が選定した候補地は、38.47ha と極めて広い範囲であった。水路・地形等を考慮し、候補地中央部のやや傾斜が緩やかな耕作地を建設地として選定した。

上記建設用地での基本構想図を以下に示す。

構想図作成にあたり、設定した条件は以下のとおりである。

○埋立地構造：クローズド型(被覆型・無放流)

○埋立地面積：90m×120m(建築物)

基本構想段階のため、安全側(やや広め)を考慮し、造成法面により埋立地を形成する場合を想定し、やや広めの埋立地を設定

○水処理施設：30m×40m(建築物)

○精製塩貯留施設：30m×40m(建築物)

○場内道路：幅員 10m(路肩、雨水排水側溝を含む)

○法面勾配：切土 1:1.0、盛土 1:2.0

以上の条件で作成した構想図を以下に示す。



図 11 最終処分場基本構想図

② 課題

○事業特性による課題

本事業は、既存処分場と同様に、クローズド型処分場として整備する計画である。これは、浸出水を処理し、場内へ散布することを繰り返し、場外への放流をなくす方法である。

場内散布のためには、内部で人が作業することから、通常の放流する施設と比較して高度な処理を行う必要があるとともに、塩濃度の上昇を抑えるため、脱塩処理が必要不可欠となる。

脱塩処理では、精製塩が発生するが、現時点で安定的な搬出先（利用先）が確保できておらず、既存処分場では施設内に貯留されている状況となっている。これは、以下のリスクがある。

- ・ 容器の問題：容器は永久物ではなく破損による流出が懸念される
- ・ 塩流出のリスク：高濃度塩は植物の生育の弊害となり、農地の立ち枯れ、水域を含めた生態系への影響等のリスクがある
- ・ スペースの問題：半永久的に増加する塩を貯留するスペースが必要
- ・ 処理処分場のリスク：廃棄物として塩を受け入れる施設はほとんど無く、処理処分に膨大な費用が発生するリスクがある

以上から、早急な需要先の確保が必要であり、直面する最大の課題と言える。

同種事業で発生した精製塩についての需要先としては、融雪剤としての活用・革なめし等の工業塩・水処理施設での滅菌材等の次亜塩素剤の原料等が事例としてある。

融雪剤の活用については、構成市村との協議が必要となるが、事業着手までに方向性を検討する必要がある。

○用地特性による課題

前述のとおり、建設予定地はやや急峻な候補地の中でやや緩やかな耕作地であり、複数の水路に近接している。周辺の地形等も勘案すると、以下の課題がある。

- ・ 搬入路の問題：既存道路は未整備であり、縦断勾配は 10%程度と極めて急である。冬期の搬入を考慮すると、縦断勾配は最大 6 %程度に抑える場合が多く、動線を含めて道路管理者との協議にうえ、検討の必要がある。
- ・ 水路の問題：建設予定地北側及び東側に水路が近接しており、その周辺の地形を含めて調査を行い、安全性を考慮した設計が必要となる。
- ・ 地質の問題：当該計画はクローズド型処分場となっており、基本的には敷地内を水平に造成することが想定され、建築物の支持地盤を含めて地質調査結果により平面計画、事業費が大きく異なる可能性が高い。
- ・ 用地取得前の調査の実施：測量結果、地質調査結果により平面配置が異なる可能性があることから、事業範囲確定前に調査を実施することが望ましい。そのためには、広い範囲の地権者から立入及び調査実施の同意を得る必要がある。

4. 概算事業費及び事業化方式の検討

① 概算事業費の算定

既存処分場の建設費は約 32 億円であった。本基本構想における候補地は、前述のとおりやや急峻な傾斜地であること、防災調整池の設置を要する可能性があること、進入路工事にやや事業費がかかることを考慮し、40 億円の事業費を見込むこととする。

なお、ごみ処理施設と同様に建設資材物価指数(2011 年基準)を参考として、物価上昇分を見込むこととする。

表 7 建設資材物価指数の推移(再掲)

年度	指数
2014 (H26)	105. 2
2015 (H27)	104. 7
2016 (H28)	103. 6
2017 (H29)	105. 4
2018 (H30)	107. 8
2019 (R1)	109. 4
2020 (R2)	109. 6
2021 (R3)	116. 6
2022(5 月) (R4)	130. 8

既存処分場の竣工年度は平成 26 年度である。現在までの物価上昇を見込むと、その上昇率は以下の通りとなる。

$$130.8 \div 105.2 = 1.243$$

また、今後 5 年間の物価上昇を焼却施設と同様に 8 %見込むと、概算事業費は以下の通りとなる。

$$\begin{aligned} & \text{既存処分場を参考とした概算事業費} \times \text{物価上昇分(現在分)} \times \text{物価上昇分(今後分)} \\ & = 40 \text{ 億円} \times 1.243 \times 1.08 \\ & = 5,369.76 \text{ 百万円} \approx 5,400 \text{ 百万円} \end{aligned}$$

なお、下記については含まれない。

- ・ 測量、調査、計画、設計等の委託費

② 事業方式の検討

最終処分場では、PFI・DBO等の事業方式を導入する事例は少ない。これは、以下の要因によるものと考えられる。

- ・ 中間処理施設と異なり、運営委託費以外の収入が見込めない
- ・ 中間処理施設と比較して運営に専門的なノウハウを要する部分が少ない
- ・ 埋立作業と浸出水処理施設と異なる業種のノウハウを要すること
- ・ 必ずしも民間事業者に優れたノウハウの蓄積があるとは期待できない

しかしながら、クローズド型処分場を中心に、採用事例は出てきており、通常の運営を地元の建設業者等へ包括委託を行い、浸出水処理施設については巡回管理をプラントメーカーに委託する等、異なる形での民間委託も事例がある。

以上を考慮して、事業の進捗にあわせて事業方式導入の可能性調査を実施することとする。

また、前述の通り、必ずしもノウハウの蓄積が期待できる民間事業者ばかりではないことから、第三者による機能検査・運営モニタリング等の実施が望ましい。

第3章 施設整備スケジュールの検討

今後の施設整備スケジュール案を次頁に示す。

なお、以下の条件でのスケジュール案であり、今後条件が異なる場合、関係法令・交付金制度の変更等により、必要に応じて見直しを行うこととする。

○施設整備スケジュール案の前提条件

- ・循環型社会形成推進交付金事業により整備を行う
- ・ごみ処理施設建設地は既存施設用地以外とする
- ・リサイクルセンターはごみ処理施設と同一敷地内に同一事業として整備する
→既存施設敷地及びその周辺で既存施設解体とあわせて実施する場合事業期間は長くなる
- ・既存ごみ処理施設の基幹改良工事の完了年度は令和 10 年度とする
- ・新ごみ処理施設の稼働開始年度は令和 26 年度とする
- ・最終処分場の供用開始は令和 12 年度、令和 27 年度とする
- ・新し尿処理施設の稼働開始年度は令和 17 年度とする

なお、上記の前提条件はいずれも現時点での決定事項ではなく、スケジュール作成のための想定である。各委託業務等の概要は以下の通り。

番号	項目	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26															
1	処理基本計画等		←-----→																																					
	一般廃棄物 処理基本計画	策定					第1中間目標年度				第2中間目標年度						最終目標年度					次期計画																		
																		改定					第1中間目標年度																	
	循環型社会形成 推進地域計画		策定			1期計画			←-----→							策定		←-----→		3期計画																				
								見直し		←-----→		2期計画									見直し		←-----→		4期計画															
2	ごみ処理施設	-----																																						
	工事	-----																							現施設稼働		-----													
		-----																							新築改良工事		-----		発注手続き		新築工事		-----							
	計画・設計等	-----																							長寿命化総合計画		施工監理		-----		基本計画		造成設計		発注支援		施工監理		-----	
		-----																							発注仕様書作成		-----		基本構想見直し		基本設計・P F I 導入可能性調査		-----							
	環境影響評価	-----																							方法書		現況調査・予測評価		評価書		-----									
		-----																							準備書		-----													
各種調査	-----																							測量		地質調査		-----												
用地	-----																							用地選定		-----		用地取得		-----										
3	最終処分場	-----																																						
	工事	-----																							現施設埋立		-----		次期施設埋立		-----									
		-----																							新築工事		-----		新築工事		-----									
	計画・設計等	-----																							基本計画		基本設計		実施設計		発注支援		施工監理		-----					
		-----																							用地選定		基本構想		基本計画		基本設計		実施設計		発注支援		施工監理			
	生活環境影響調査	-----																							生活環境影響調査		-----		生活環境影響調査		-----									
各種調査	-----																							測量・地質調査		-----		測量・地質調査		-----										
用地	-----																							用地取得		-----														
4	し尿処理施設	-----																																						
	工事	-----																							発注手続き		新築工事		-----											
		-----																							基本計画		造成設計		発注支援		施工監理		-----							
	計画・設計等	-----																							基本設計・P F I 導入可能性調査		-----													
		-----																							生活環境影響調査		-----													
	各種調査	-----																							測量・地質調査		-----													
	用地	-----																							用地選定		用地取得		-----											

施設整備スケジュール案

